

【PTA'S で書記代行】利用検討 PTA のみなさま

この度は、PTA'S（ピータス）とママ職のコラボレーションサービス【PTA'S で書記代行】の利用をご検討いただき、ありがとうございます。

具体的に利用をご検討いただくにあたり、<ご契約><お支払い>等について、以下ご確認ください。

<契約書に関して>

- 契約主：PTA と株式会社 Capybara（ママ職運営会社）との2者契約となります。
- 契約名義：「PTA の正式名称（例：〇〇市立〇〇小学校 PTA）」をお願いいたします。会長様のお名前を記載いただく必要はありませんので、会長交代時に煩雑な変更手続き等不要です。
- 契約期間：原則年契約（4月～翌3月）となります。
※途中解約の場合は、解約希望月の1ヵ月前までにお申し出ください。その後キャンセル月分をママ職より返金いたします。
- 契約書発行時期：原則年契約（4月～翌3月）の為、3月中旬頃電子契約書をメール等にて発行いたします。
※年度途中で契約スタートの場合、まずは契約期間が利用初月～当該年度3月末までの契約書を発行、その後年契約（4月～翌3月）の契約書を発行させていただきます。

<お支払いに関して>

- 支払額：固定分【月額 16,500 円（月会費+議事録制作費）】+変動分【作業費（お手紙編集等）】となります。
※固定の内訳（月会費税込み 11,000 円/議事録制作費税込み 5,500 円）を契約書に明記いたします。
※議事録制作の発生の有無に関わらず、月額 16,500 円を申し受けます。月額をお支払いいただくことで、その他作業を非常に安価にご利用いただけることをご理解ください。
※役員会が無い（議事録作成が発生しない）月があった場合、その分を他月の議事録（役員会に限らず）に充当することも可能です。ただし、充当する場合は1年間の契約期間内に限らせていただきます。
- 支払い頻度：原則一括ですが、初回のご請求までにお申し出いただいた場合、月々でのお支払いも可能です。
- 請求書発行：
 - ・一括払の場合→4月に【固定分×12ヵ月分】の請求書を発行し、作業が発生した月のみ変動分の請求書を発行させていただきます。
 - ・月払の場合→毎月【固定分×1ヵ月分】の請求書と、作業が発生した月はその分を合算した請求書を発行させていただきます。
- 締め/支払い：未締め翌末払いとなります。
- お支払い方法：現金振り込み、クレジットカード決済、いずれも可能です。請求書は、一括払いの場合でも月払いの場合でも、契約書の締結確認後、速やかに発行させていただきます。

<連絡手段に関して>

- ツール：原則チャットワークですが、もしチャットワークを利用されないのであれば、データのやりとりをスムーズにするためにも、Gmail をお願いいたします。
- Gmail アドレス：Gmail をご利用の場合は、PTA としてのメールアドレスが便利です。
※Gmail であれば、Google ドライブでデータのやりとり等させていただくことが可能です。
そのため、PTA としてのメールアドレスをお持ちでない場合は、Gmail アドレスの作成をお願いします。
作成方法が分からない場合は、PTA'S サイト内 (<https://ptas.site/online-training-document/>) より「PTA オンライン化研修」の資料をダウンロードいただき、P.5 以降をご確認ください。

上記について、何かご不明な点等ありましたら、以下までお問い合わせください。

株式会社 Capybara「ママ職」事務局 info@office-capybara.com
合同会社さかせる「PTA をたすける PTA'S」事務局 info@ptas.site